

こ政号外
令和2(2020)年5月28日

各私立幼稚園設置者 様

栃木県保健福祉部こども政策課長

新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言等に伴う幼稚園の対応について（依頼）

日頃から県の子ども・子育て支援に係る行政の推進に御協力を賜り感謝申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和2(2020)年5月25日の国の新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言とそれに伴う基本的対処方針の改正を受けて、本県の対応を別添のとおり定めましたのでお知らせします。

また、令和2年5月25日付けで、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改定について」事務連絡がありましたので併せて送付します。

つきましては、幼稚園に係る留意事項は下記のとおりですので、上記通知等と合わせ御了知いただくとともに適切に御対応くださいますようお願いいたします。

記

○幼稚園に係る留意事項

- ・ 今後、社会経済活動の段階的再開や子どもの学びの保障の観点から通常の教育・保育活動に移行していきませんが、これまでの通知等のほか「新しい生活様式」の導入により、感染リスクを可能な限り低減する必要があります。具体的には別途送付済みの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考にされるようお願いいたします。
- ・ イベント等の開催制限等については、段階的緩和が実施されますが、幼稚園における集会や行事についても御配慮くださるようお願いいたします。

こども政策課
子ども・子育て支援班
TEL:028-623-2064
FAX:028-623-3070